

《第5次太子町総合計画後期基本計画構成（案）について》

■第5次太子町総合計画（現行）

○総合計画とは

太子町の将来のあるべき姿とそれを実現するための考え方や方向性を示すもので、総合的・計画的にまちづくりを進めるための基本的な方針となるもので、基本構想、基本計画より構成される。

○計画期間

平成28年度（2016年）から令和7年度（2025年）までを基本構想の期間とし、平成28年度（2016年）から令和2年度（2020年）までを前期基本計画、令和3年度（2021年）から令和7年度（2025年）までを後期基本計画の計画期間とする。



1. 基本構想

(1) 現状分析及び課題

統計資料、意向調査、社会潮流等より本町の特性を整理し、主要課題及びポテンシャルを把握。

(2) まちづくりの基本方針

- ・本町の将来像として基本理念、及び基本理念を具体化する基本目標を設定。
- ・趨勢の状況、及び政策等を勘案し、将来人口を設定。
- ・将来の土地利用方針を設定。

2. 基本計画

政策の大綱を示し、行政が行う具体策、住民・事業者・団体が連携し行うこと、及び評価指標を設定。

今回策定

■太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略（現行）（以下「総合戦略」表記）

○総合戦略とは

総合計画を踏まえ、住みよい環境を確保するとともに、人口減少を抑制することを目的として、子育て支援策などの定住促進策を示す。

○計画期間

平成27年度（2015年）から令和元年度（2019年）までの5年間を計画期間とする。

1. 総合戦略策定にあたっての課題

人口予測、意向調査を踏まえ、人口減少抑制を実現するための課題を把握。

2. 総合戦略

総合計画を踏まえ目標実現に向けた施策の体系及び具体的施策とともに、数値目標を示す。

■第5次太子町総合計画後期基本計画（案）

※策定の前提

- ①総合計画と総合戦略の一体的運用を図るため、総合戦略での施策を後期基本計画に位置付ける。
- ②本町の現状分析、意向調査について時点修正を行う。
- ③総合戦略に掲げる目標（施策）を重点プロジェクトと位置付ける。
- ④前期基本計画の事業評価を行い、後期基本計画における施策、事業に反映する。

（策定ポイント）

総合計画後期基本計画構成（案）

序章

1. 後期基本計画策定の目的
2. 計画策定の役割
3. 計画策定の構成と目標年次

第1章 太子町の概況と課題

- 第1節 太子町の概況
- 第2節 住民の意識調査
- 第3節 太子町を取り巻く社会潮流
- 第4節 事業評価結果
- 第5節 まちづくりの主要課題

第2章 重点プロジェクト

1. 産業振興による活力ある地域創造戦略
2. 太子町の情報発信・観光振興による知名度アップと交流人口の向上
3. 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援
4. 地域への愛着心の醸成と地域の確かな暮らしを支える基盤づくり

第3章 後期基本計画（分野別施策）

1. こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり
2. 支えあい、安心して暮らせるまちづくり
3. 活力と魅力にあふれる、個性豊かな「まちづくり
4. 豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり
5. みんなで歩む協働のまちづくり

資料 まちづくりの基本方針

1. まちづくりの基本理念と目標
2. 基本目標
3. 将来人口の設定
4. 土地利用の方針

総合計画後期基本計画の役割、位置付けなどを説明

太子町の概況：最新データに時点修正
 住民の意識調査：前期計画の事業評価、住みやすさ等の把握
 社会潮流：5年間の社会状況の変化等の確認
 事業評価結果：5年間での事業達成度を検証し、今後の施策、事業に反映
 まちづくりの主要課題：上記等を踏まえたまちづくりの主要課題の設定

総合戦略で掲げる基本目標を達成するための重点プロジェクトの設定

社会状況の変化、住民意識調査結果、事業評価結果等を踏まえ、施策、事業の設定

基本方針は、10年間としているためR7年度まで継続
 別添資料として掲載